

今年のイカナゴ漁況

(1) 海況について

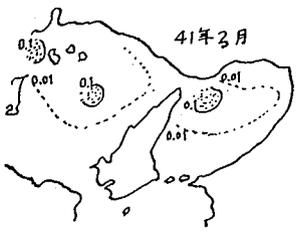
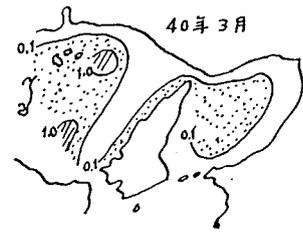
播磨灘、大阪湾の水温経過後は、播磨灘では昨年の十二月下旬から今年の二月下旬にかけて断続的に氷来襲した大寒波により、急速に低下し、二月下旬までは例年より0.5〜1.0°C低値を示したが、今冬の寒波は比較的短時間で弱かったため、風下側の大阪湾への影響は、大阪府沿岸にややみられただけで、淡路東岸では水温低下はゆるやかであり、例年より1.0°C内外高目をつけている。二月下旬ごろまで低かった播磨灘の水温も、二月上旬にはほぼ例年水温に復している。また阿海地域の水温は依然低目で、さらに二月下旬〜三月上旬の間は、1.0°C以上の上旬時とは、一〇〇%以上の降雪量があり、河川水の流入量増加によって沿岸表層域では低水温に散らわっている。

(2) 稚仔の分布状況

三月下旬に行なった採集調査の結果を、昨年同様のものと比較すると(図参照)、今年の分布域がせまかつ分布量の少ないことが推定される。この採集調査で一立方メートル以上で採集され、また播磨灘家島近辺域でも船曳網の漁獲量は少なからず、今年も播磨灘域から稚仔量の多いことが明らかであるが、今年はその十分の一の〇.一尾の分布域でも昨年よりごく狭少な海域と限られている。今年の分布状況は、シノゴの不漁年であった昭和三十七年、三十九年などに類似している。

(3) イカナゴの漁況

フルセー例年より高い水温を示す大阪湾では、二月中旬にはかなり肥満、成長したものが多獲され、三月下旬まで予測に近い漁獲があったが、三月中旬に入ってから急減した。一方低水温を示していた播磨灘では、全漁獲量(一・三万トンの六〇〜七〇%)と推定される。以上(抜用)



イカナゴ稚仔の分布 (1.0...15万尾に1尾)

あいなめ放流の効果

栽培漁業協会の設立を契機として稚魚放流と資源の繁殖保護が強く要求され、採る漁業から、育てて計画的に生産する漁業に変わりつつある。

ここに紹介する事例は古くから稚魚放流を行ない、効果をあげている岩屋地区のあいなめ(あぶらめ)放流とその保護措置の概要である。

あいなめは日本各地の沿岸に分布する定着魚で、産卵期は秋19〜18度Cから13〜12度Cで、1尾の卵数は、1,700〜6,000粒、天然では数個の卵塊(卵数200〜300粒)として、潮通しのよい深海の小石や岩盤、海藻に産卵する。産卵後は、雄が見張りをし、この雄を獲ると卵は、他の魚に喰われて、ふ化しないことが多い。

水温11〜12度Cでふ化まで25日を要し、稚魚は3〜6月浅海で生活、水温の上昇と共に、体長10cm内外に生長すると、次第に深海(30〜40m)の磯中に移動する。冬期は産卵のため浅海に、夏期は避暑のため深みへ移動、2〜3年で成魚となり、体長20〜30cm体重250g〜500g、4年で30〜40cm600〜800gとなる。

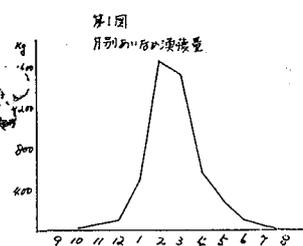
以下におけるあいなめの主産卵場は鹿の瀬で、稚魚はふ化後、合瀬、二見沖と移動、ここで5〜6月、沖廻し手繰網で漁獲される。その後、鹿の瀬を中心とする深みの磯中に移動する。鹿の瀬漁場の産卵群と、岩屋前の瀬漁場の産卵群は、漁獲による移動追跡から、ほぼ異群という推定がなされている。

稚魚放流に最も都合のよいことは定着性魚で、藻場で産卵後、稚魚はそこで生育、夏深みへ移動、2〜3年で成魚となる間、冬期から夏期に岩礁地帯で連年移動する。春秋の産卵移動が移動らしい移動で、春5〜6月体長10cm内外の稚魚を岩礁地帯へ移殖すると2〜3年後には効果があると推測でき、放流と共に稚魚の保護として、採魚採捕を禁止、特に藻場で採集する藻びき網(こっくり網等桁網)の採集を3〜6月禁止する保護措置もあわせ行ない、放流の効果も推測した。

稚魚放流の極地的な環境条件として、浅海に藻場が広く、沖合に起伏の大きい磯のある漁場が放流によいとされている。岩屋では前の瀬といわれる、山1km、長さ4kmにおよぶ高さ20〜30mの磯が山のように連った瀬を形成した漁場がある。この瀬は、あいなめの生活に好適な場所である。また保護措置の上からみると網漁具、主に底びき網、船びき網等が禁止されている漁場で、管理のしやすい場所が放流に適した漁場といえる。

あいなめは比較的連年産卵で、漁獲は稚魚期を除き、第1図のごとく1〜4月が盛期となるため、その豊凶は一本釣漁業にとって重要な問題となる。

岩屋地区のあいなめ資源量はほぼ3,000Kg〜4,000Kgで、棲息によい漁場環境を持ちながら資源が少ないことと、稚魚供給地(播磨灘)に近いこと、大量に放流が行なえることから明石浦、江井ヶ島、東二見各漁協から稚魚を購入、32年300Kg、40年380Kg(Kg当り150〜200円)放流した。



岩屋地区のあいなめ漁獲量は、第2図のごとく、30〜32年3,000Kg内外で、32年6月稚魚放流の効果とみられる33年4,700Kg、34年

6,200Kgと漁獲増加がみられたが、35年には2,500Kgと減少した。この年6月に稚魚放流によって以降36〜39年まで3,400Kg、6,600Kg、6,400Kg、7,800Kgの漁獲を得た。しかし40年には3,700Kg(Kg当り500〜700円)と平年漁となった。また35〜38年まで毎年5〜6月の2ヶ月稚魚の採取禁止の保護措置を行なった効果として38〜39年の好況が推定できる。

資源量及び漁獲努力にわたしたる変動のないことは、各地があいなめ漁獲資料、主に明石浦、東二見漁協組の稚魚期漁獲統計からあきらかである。資源量及び漁獲努力にわたしたる変動のないことと、第2図をみると、あいなめ放流後2年目に顕著な効果が現われる。これを考察すると、岩屋地区のあいなめ漁獲は、一本釣漁業で漁具は「ヨッカ」を使用、餌料に「寒えび」の生きた刺しを用いるため、250g以下、いわゆるすぼご(あいなめ幼魚)といわれる時期のものは漁獲されなためであり、魚体300g以上のものは、2年目の冬期に漁獲の山が現われると推定できる。

これら効果判定のため40年放流した稚魚約25,000尾の内、2,400尾をウレタン麻酔により、背鰭軟条部後半を切断して、標識魚として放流した。その結果、本年1〜2月に数尾の標識魚の漁獲から、その移動は、ほとんどないことが分かったが、標識のためか生長が悪く、変形的魚体であった。理想的な標識付けによる計数的漁獲資料にもつづく効果判定が今後の課題となる。

あいなめ稚魚放流と保護措置を講じた効果を相対的ではあるが、その概要をみることもできる。しかし、理想的な標識放流によってより計数的にその効果を把握することが今後の問題であるが、それには、漁業者の自覚と協力がなければならぬことはいまうまでもないが、技術的に未完成的な漁業形態を理由に、指導的立場にある者として、指導性に欠けていることも問題である。

今後、従来以上に魚礁、投石の計画的な漁場造成、マガイ、マガコ、クルマエビ、ニジマス等の移殖と共に保護措置として、積極的な藻場漁場の造成、消極的には、禁漁区、禁漁期の設定とバックフィッシュの実施等によって、稚魚放流としての、移殖事業が確立されようが、沿岸漁業の諸方策とあわせ、漁家経営の向上をはかる上には実施する稚魚放流を、できるだけ有効にするための一助となれば幸である。

本誌農林事務所 高橋

間もなく、養殖わかめの種付け期(五月上旬〜六月中旬)になる。今から準備して、自分でよい種苗を作り、養殖しようと思いませんか。それは少なくとも一週間に一回は顕微鏡で種苗の生育状態を観察しながら、育てていきたいと思います。

本誌農林事務所 高橋

養殖わかめの調査から

本誌農林事務所では、島内産(淡路島)養殖わかめの生育状況を調査、その内容について充分吟味の後、二月二十二日の技術者連絡会に、福井保長、井伊専技を招いて検討を加えた。その問題点を新年度の養殖に着手する漁業者の参考になればと紹介する。

は、種系で約三四、〇〇〇じつぼ、附着陸藻、おお

メートル、そのほとんどが、浮泥、はばり等が多

中層延組式で、幹線水深は海面下一〜三メートルに設置されている。比較的良い施設が二万メートル、改

良を要するものが四一、〇〇〇メートルにも及んでい

〇〇〇メートルも及んでい

種苗別生育状況では、山口県種苗センター種、徳島和島種、阿那賀漁協種

の約一六、〇〇〇メートルより、生育が阻害された

た。また害菌として、ふさぎこけむし、われから、ふ

条件が極めて悪かった。

よって、張込み水位を加減

する努力が必要で、一般に

温二〇度を目安に、タンク

培養中芽胞体の生長促進処

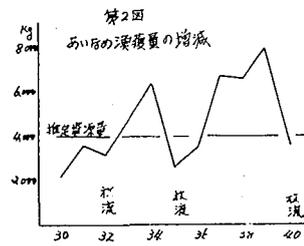
理をほごとし、換種の種苗

のみならず、換種の種苗の

多い種系を作ることが大切

で、一般に本養殖期がおそ

いからであった。



第2図 あいなめの漁獲量の増減

第1図 月別あいなめ漁獲量

新鋭機出現
2周波併記式 魚群探知機
NECの技術を誇る 画期的な漁業用魚探機
海上電機株式会社
本社 東京都千代田区神田錦町1-19 電話 東京(291)2611-3 8181-3
神戸営業所 神戸市生田区(明石町32)明海ビル 電話 (39)4301-4 (33)3706 ビル交際

